

6福祉指一第931号  
令和6年11月19日

有料老人ホーム 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長  
西 坂 啓 之  
(公印省略)

令和6年度介護老人保健施設に対する集団指導の実施について（通知）

日頃より、東京都の高齢者福祉施策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、老人福祉サービスの質の確保及び介護保険給付の適正化を図ること等を目的に、下記のとおり有料老人ホームに対して集団指導を実施いたします。御多忙の折とは存じますが、多くの職員に受講いただけますよう御配慮をお願いいたします。

#### 記

#### 1 対象施設

令和6年4月1日時点で開設している有料老人ホーム

※八王子市に所在する施設及びサービス付高齢者向け住宅を除く

#### 2 受講期間

令和7年1月15日（水曜日）から同年2月17日（月曜日）まで

#### 3 受講内容

- (1) 有料老人ホームの運営に係る留意事項 (動画あり)
- (2) 有料老人ホームの实地検査等の状況 (動画あり)
- (3) 高齢者虐待防止と権利擁護 (動画あり)
- (4) 東京都の福祉サービス第三者評価 (動画あり)
- (5) 職場におけるハラスメント防止

#### 4 受講方法

指導検査システムで受講をしていただきます。

受講期間開始の前日に別途通知をいたします。詳細は通知でご確認ください。

#### 5 問合せ先

<集団指導全般に関すること>

東京都福祉局 指導監査部 指導第一課 施設サービス検査担当  
担当 荒川、金本

電話 03-5320-4287 (直通)

E-mail [S1140302@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1140302@section.metro.tokyo.jp)

<指導検査業務システムへの登録（メールアドレスの変更）に関すること>

東京都福祉局 指導監査部 指導調整課 指導調整担当

電話 03-5320-4051

E-mail [S1140301@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1140301@section.metro.tokyo.jp)

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から正午まで、午後1時から午後5時45分まで